

砺波チューリップ公園水辺空間整備工事（その1）

○工事内容

砺波チューリップ公園内の「ひょうたん池」へ繋がる水路の江浚え及び、水路へはみ出している草木の除去を行います。

○工期

令和6年1月15日から令和6年3月29日

現場作業期間：（1）令和6年3月4日から令和6年3月16日（江浚え及び草木の除去作業）
（2）令和6年3月25日から令和6年3月29日（土砂の現場外搬出作業）

○ひょうたん池の水止め

工事のため、令和6年3月3日から令和6年3月16日にひょうたん池の水止めを実施します。
上記期間はチューリップ公園周辺（鍋島、太郎丸等）にて用水の水が止まる場所があります。

○公園内通行規制

- ・ 赤枠範囲が工事範囲となります。
- ・ 青実線部分が工事車両の走行ルートになります。
- ・ 工事期間中は主に中型ダンプが土砂・材料運搬のため園内を徐行にて走行し、重機による作業時及び車両が通行する際は通行止め規制を行います。
- ・ 現場作業期間（2）の土砂の現場外搬出作業は東門付近での作業のみとなります。



園路①～⑥に通行止め看板とセーフティーコーンを設置します。

土砂積み込み時など、重機が園路付近にて作業するときはバリケードを設置します。

東門及び南門には工事周知看板を設置します。

○連絡先

発注者：砺波市都市整備課（TEL 0763-33-1442）

受注者：株式会社砂土居造園（TEL 0763-33-2101）

○工事範囲及び通行規制図

